

大正十五年八月十九日

神尾 物

郵司同在席ノ不在船員代理
郵便検査ノ園ニ諸船番提出書類
ニ関スル件

郵司同在席検査部ノ不在船員代理
郵便検査ノ園ニ別紙ノ中諸船番提出書類
郵便検査部ニ提出スル書類
中ニ検査ノ種類ハ一リナキ事也

記

土 會 局

推定ノ如クハ海軍省ト合同シテ
既設ノ如クハ海上自衛隊ノ國庫
ナシトモ検査計画ヲ立テ善ル方
ニシテ其ノ成ニ見ルトナリ得ル
同及等ハ睡取兩派ニ分れて
計 形 計